

## 入学のしおり掲載

### 岡山県立勝山高等学校 職員校内ルールについて

本校では、コンプライアンス推進のため、職員の校内ルールを定めています。

このうち、生徒や保護者の皆様に関連する事項について次に示しますので、ご承知おきください。

### 岡山県立勝山高等学校 職員校内ルール

#### ○ 携帯電話・スマートフォンの使用について

生徒と教員との間の携帯電話・スマートフォンによる通話・メール・LINE等のやりとりは、原則としてしない。

生徒の安否確認や部活動及び各科の活動等において、やむを得ず緊急時の連絡先として携帯電話の番号等を取得したり伝えたりする場合には、事前に管理職及び保護者の許可を得る。

教員は、教育活動上必要がある場合を除き、校内で携帯電話・スマートフォンを持ち歩かない。

#### ○ 個別指導について

面談や個別指導等で生徒と一対一の状況が生じる場合は、事前に学年主任または管理職に指導する場所を告げてから行う。密室とならないよう留意しドアを開けて行うなどの配慮をする。

#### ○ 教職員の自家用車への同乗について

適当な公共交通機関がないなどの理由でやむを得ず生徒を自家用車に同乗させる場合は、保護者の同意書及び自家用車生徒同乗使用承認申請書により校長の承認を得たうえで同乗させる。

#### ○ 学校徴収金について

学年費や部費などの学校徴収金は適切に取り扱い、保護者への会計報告を定期的に行う。